

第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第33号 いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第34号 栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 5 議案第35号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びいちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第36号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第37号 財産の無償譲渡について
- 第 8 議案第38号 財産の無償貸付について
- 第 9 議案第39号 いちき串木野市川上生活改善センター条例を廃止する条例の制定について
- 第10 予算議案第2号 令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第40号 いちき串木野市名誉市民の称号を贈ることについて
- 第12 議案第41号 いちき串木野市固定資産評価員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（6月6日）（金曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 蘭 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	任	宮之原 聖 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	企画政策課長	山崎達治君
副市	長	出水喜三彦君	財政課長	神 蘭 正 樹 君
教 育	長	相良一洋君	教育総務課長	吉永康彦君
総 務 課	長	長畑正博君	消 防 長	上 夷 征 史 君

令和7年6月6日午前10時00分開会

△開 会

○議長（中里純人君） これから令和7年第3回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る6月2日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。なお、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、市長から報告のあった令和7年度繰越計算書、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写し、株式会社いちき串木野電力経営状況の写しを配付してあります。

また、全国市議会議長会定期総会出席報告についても、その写しを配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、東育代議員、竹之内勉議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月27日までの22日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から6月27日までの22日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第10

議案第33号～予算議案第2号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第33号から日程第10、予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

令和7年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラの作成に係る経費を新たに公費負担の対象とするため、改正しようとするものであります。

議案第34号栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

栄養士法の一部改正により、管理栄養士国家試験の受験資格が見直されたため、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第35号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びいちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、連携施設の見直しや経過措置の延長等をするため改正しようとするものであります。

議案第36号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、個人住民税において特定親族特別控除の創設に伴う規定を整備するほか、軽自動

車税において、新基準、原動機付自転車の車両区分の設定等を行うものであります。

議案第37号財産の無償譲渡についてであります。

旧冠岳小学校跡地の活用については、スポーツ・娯楽サービス事業及び障害福祉サービス事業を計画している合同会社心楽動を令和7年2月28日に優先交渉権者として決定したところであります。

今回、旧冠岳小学校の建物を、鹿児島市春山町1151番地8、合同会社心楽動、代表社員坂上竜次に無償譲渡することについて仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、譲渡の時期は令和7年7月1日とし、譲渡後は既存校舎を解体し、木造2階建ての建物を新たに建設する計画となっております。

議案第38号財産の無償貸付についてであります。

旧冠岳小学校の土地を合同会社心楽動、代表社員坂上竜次に無償貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、貸付の期間は令和7年7月1日から令和17年6月30日までの10年間としております。

議案第39号いちき串木野市川上生活改善センター条例を廃止する条例の制定についてであります。

川上生活改善センターについて、第1期建物系個別施設計画に基づき廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、予算議案第2号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,635万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を191億7,935万4,000円とするほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、一般管理費で名誉市民の称号贈呈に係る経費の計上のほか、企画費で冠岳地区の空き家を交流機能付きお試し住宅として整備する事業費及び旧冠岳小学校跡地を活用し事業を実施する事業

者への補助金の計上、共生協働推進費でコミュニティ事業助成金の計上であります。また、戸籍住民基本台帳費で戸籍等への氏名の振り仮名記載事業費の追加、選挙費で市長・市議会議員選挙費の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で高齢者福祉センターの高圧引込ケーブルの更新を行うための事業費の追加、児童福祉費で食材費等の高騰の影響を受けている保育所等への給食費の一部を補助する保育所等給食支援事業費の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で新型コロナウイルスワクチン定期予防接種事業費の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で川北揚水機場及び甫並頭首工を改修する事業費の計上であります。

7款商工費は、産業立地費で公共施設等の脱炭素化に向けた再生可能エネルギー導入可能性調査等の事業費の計上及び洋上風力発電に係る理解促進と機運醸成を図るための調査研究事業費の追加、食のまち推進費で市内事業者が行うサワーポメロご当地コスメ開発事業に対するふるさとものづくり支援事業補助金の計上及び6次産業化推進奨励補助金の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で島津橋の架け替えに伴う事業費の追加、都市計画費で都市計画基本図修正事業費の計上であります。

10款教育費は、教育総務費で薩摩スチューデント基金への積立金の追加、社会教育費でいちきアクアホール非常用発電設備改修事業費の計上であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定に伴うものであります。

17款寄附金は、串木野ロータリークラブからの寄附金の計上で、薩摩スチューデント基金への積立金に充当しようとするものであります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の追加であります。

19款繰越金は、令和6年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

21款市債は、橋梁長寿命化事業債の追加及び文化施設整備事業債の計上であります。

第2条繰越明許費は、学校跡地利活用促進事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、文化施設整備事業の追加及び道路整備事業の限度額を変更するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これより質疑に入ります。

まず、議案第33号いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第34号栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第35号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びいちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号財産の無償譲渡について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号財産の無償貸付について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号いちき串木野市川上生活改善センター条例を廃止する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第2号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第11 議案第40号上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第11、議案第40号いちき串木野市名誉市民の称号を贈ることについてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定により田畑和彦議員の退席を求めます。

〔田畑和彦君退席〕

○議長（中里純人君） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 議案第40号いちき串木野市名誉市民の称号を贈ることについて、提案理由の説明を申し上げます。

永年にわたりいちき串木野市長を務め、市勢発展に多大な貢献をされるとともに、その功績が顕著であった田畑誠一氏にいちき串木野市名誉市民の称号を贈ることについて、いちき串木野市名誉市民条例第2条の規定により議会の同意を求めます。

田畑誠一氏の主な経歴、功績等の概要については別紙のとおりでありまして、平成15年2月から平成17年10月まで串木野市長を、新市誕生後の平成17年11月から令和3年11月まで4期16年の長きにわたりいちき串木野市長を務められ、新たなまちづくりの礎を築かれました。

この間、将来都市像「ひとが輝き 文化の薫る世界に拓かれたまち」の実現に向け、薩摩藩英国留学生記念館、総合体育館の建設をはじめ、産業経済の振興、生活環境の整備、社会福祉の充実、教育環境の整備など市政各面にわたり尽力され、市勢発展のために多大な功績を築かれ、地方行政の発展に大きく貢献されました。

これらの多大な功績を称え、その事績を顕彰するため、田畑誠一氏にいちき串木野市名誉市民の称号を贈ろうとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第40号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号については委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第40号いちき串木野市名誉市民の称号を贈ることについて、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は同意することに決しました。

[田畑和彦君入場・着席]

△日程第12 議案第41号上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第12、議案第41

号いちき串木野市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 議案第41号いちき串木野市固定資産評価員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本市の固定資産評価員に税務課長の川越吉成を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第41号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号については委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第41号いちき串木野市固定資産評価員の選任について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（中里純人君） ただいまの出席議員は14人です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（中里純人君） 投票用紙の配付漏れはあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（中里純人君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

- | | | |
|-----|---------|----|
| 1番 | 田 畑 和 彦 | 議員 |
| 2番 | 西 田 憲 智 | 議員 |
| 3番 | 高 木 章 次 | 議員 |
| 4番 | 江 口 祥 子 | 議員 |
| 5番 | 吉 留 良 三 | 議員 |
| 6番 | 松 崎 幹 夫 | 議員 |
| 7番 | 田 中 和 矢 | 議員 |
| 9番 | 大六野 一 美 | 議員 |
| 10番 | 濱 田 尚 | 議員 |
| 11番 | 東 育 代 | 議員 |
| 12番 | 竹之内 勉 | 議員 |
| 13番 | 下迫田 良 信 | 議員 |
| 14番 | 原 口 政 敏 | 議員 |
| 15番 | 福 田 清 宏 | 議員 |

○議長（中里純人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中里純人君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉留良三議員、松崎幹夫議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（中里純人君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、賛成 13票

反対 1票です。

以上のとおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時29分